

第4回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第4回村上市子ども・子育て会議
日時	平成26年3月20日（水）午後2時00分～午後4時55分
会場	クリエート村上2階第2会議室
出席者	<p>委員：10人（仲委員長、本間副委員長、磯部委員、今井委員、遠藤委員、加藤委員、楠田委員、高橋陽子委員、遠山委員、富樫委員）</p> <p>-----</p> <p>欠席委員：石田委員、相馬委員、高橋栄子委員、樋木委員、細野委員</p> <p>-----</p> <p>事務局：斎藤福祉課長、林保健医療課長、富樫神林支所地域福祉課長、齋藤山北支所地域福祉課長、大滝福祉課課長補佐、布施福祉課子育て支援室副参事、菅原保健医療課課長補佐、小田学校教育課教育総務室副参事、プライムテック株式会社 内山 森田</p>

会議録

1 開会

斎藤課長：ただいまから第4回村上市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、皆様におかれましてはお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、樋木委員、石田委員、高橋栄子委員、相馬委員、細野委員が都合により欠席です。

会議次第の日程2、仲委員長からご挨拶をお願いします。

2 委員長あいさつ

仲委員長：皆様、2箇月振りにお目にかかります。年度末のお忙しい時期ですが、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。本日は第4回目の村上市子ども・子育て会議となります。どうぞよろしくをお願いします。

斎藤課長：資料確認

本日は、村上市子ども・子育て支援事業計画骨子案のイメージについて、次世代育成支援行動計画（後期計画）の点検評価について、教育・保育提供区域の設定について、ニーズ調査の集計結果についての4つの議事を予定しております。加えて、認可外保育施設の利用状況調査についての報告がございます。どうぞよろしくをお願いします。

3 議事

委員長：日程3議事に移ります。

本日は、委員15人中、10人のご出席をいただいております。

村上市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

それでは、議事の1番目、前回第3回目の会議に引き続き「次世代育成支援行動計画（後期計画）の点検評価について」を議題といたします。

山北齋藤課長：資料No1説明

資料No1は、次世代育成支援行動計画（後期計画）をまとめたものです。

網掛けされた事業は、今後実施する必要がない事業であり、廃止も含めて事業を移行したものです。1ページの4、19、20など「未達成」の事業を太字と表示しました。6事業が未達成となっています。3-1ページからは、点検・評価として事務局がまとめたものです。この部分について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

次世代育成支援行動計画で取り組んできたこれらの事業を子ども・子育て支援制度で取り組むべき事業は、事業計画に盛り込み取り組んでいきますが、そのほかの事業については、新たに次世代育成支援行動計画を作成しそこに盛り込むというような動きはなく、子ども・子育て支援事業計画の中に引き続き盛り込んでもいいし、別計画としてもよい、それぞれの自治体に委ねるといったスタンスです。

本日のこの会議では、今説明した160の事業、全部ではないでしょうが、次世代育成支援行動計画の中に盛り込み取り組んできた事業は、簡単な表現でもいいから盛り込んだほうがいいのか、あくまでも教育・保育のことに限定したものを子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべきなのかを決めてから、これからの作業を進めて行きたいと思っております。

委員長：次世代育成支援行動計画が策定されたのが平成21年であり、平成22年度から平成26年度ですから次年度いっぱいまでの事業となります。それぞれの各担当部署においていろんな事業が進められているということで、その内容も非常に多岐にわたっています。

私が新潟に来る前に住んでいたところで、まちづくりサポートセンターという仕事に関わったことがありました。そこに「子育てマップの会」の代表のお母さんがいらっしゃって、子育てにとっても便利なまちづくりをするための活動をしていたんです。その方が、子育てはまちづくりに全部つながってくると言っていたらっしゃいました。子どもが小さいときには保育園のこととか、子どもの健康とか、ベビーカーで動きやすいまちなど、子どものことを考えるけれども、少し大きくなって子どもが元気に遊ぶようになると今度は公園のことも考えるようになる。今度は道路が危ないとなると、交通の問題を考えるようになるし、もう少し大きくなると学校のこと、子どもがアトピーになると医療のことも考える。結局、子どもを育てるといことは、まちづくりと一緒になんだと言われて、ハッとしたことがありました。

これまでにあった計画の中から、何かを特に盛り込んで、これからの子ども・子育て支援事業

に引き継いでいくのか、それともこれはこれとして一区切りして、新しい視点に立って子ども・子育て支援事業を推進していくのかということですね。

前回の子ども・子育てに関するニーズ調査結果を見る限りでは、村上には公園がないということが強く言われていましたし、市の方はいろいろとがんばっていらっしゃると思いますが周辺市町村に比べて子育てがしにくいという声もあります。いろいろな意見がある中でわれわれは、その意見を吸い取って次につなげていく役割を担っておりますので、全体を検討するというということではなくて、私たち委員は、それぞれの地域や子育ての現役の立場、学校長の立場、幼稚園長の立場、自分たちの寄って立つ立場がありますので、それぞれの立場からこの中でこれはこうだよ、これは残すほうがいいのではないかというような方向性を示す形でいければいいのではないかと思います。

本間副委員長：お母さん方から相談を受けていますが、相談を受けている問題をもの見事に、齋藤課長から話をしていただいたと思います。それは何かといいますと、いろんな計画や事業があり、いろんな部署に分かれて実施していますが、市としては、区割りをして計画を立て事業をしていく方が非常にやり易いということはわかりますが、これを見ると、いろんなところに事業の重複が見られ、同じことであっても、交通安全のことについてもそうなんですが、親とすると子どもが心配で交通安全について話をしに行くのに、これに関わる福祉課なり、学校教育課だろうと思って行くと、それは都市整備課ですとなり、都市整備課に行くとそれは通学路なので学校教育課の管轄ですとなり、親御さんがどこに相談していいかわからない状況になっています。じゃあ行政に相談するのはやめようということになるわけです。そういう問題がもの見事に浮き彫りにされています。

事業や行動計画としていくときに、推進しやすい方法が必ず出てくると思うので仕方がないことだとは思いますが、市民が聞きに行ったときに、どこに聞きに行っても答えられるような対応ができていれば事業も進みやすいと思います。横のつながりがなく、あっちに行ったりこっちに行ったりして、市民が非常に相談がしにくい、わかりにくいということは避けていただきたい。

加藤委員：合併して各市町村が持ち寄った事業を継承して実施してきて非常にばらつきがあるんです。特に生涯学習などは、ある部分一生懸命やっているところと全然やっていないところと極端なんです。基本目標と施策の方向性に関してはいいと思うんですが、ひとつひとつの事業について地域が偏らないように、今日は村上に来なければならない、今日は山北だという形であってもいいと思うんですが、皆さんにある程度事業を紹介して、今は車で移動ですので距離的なことは考慮していただきながら、いろいろな機会が少ないという声がありましたので、お母さんたちの勉強会という機会もないという意見もありましたので、公平に機会を設けることによってあちこちでいろんなことをやっていることをある程度精査されてまとめればいいものになるのではないかと思います。

委員長：先ほど副委員長から意見が出ましたが、いろいろ市がやってみているのはわかりませんが、市民の立場からするとつかみにくいし対応が不便になっているということです。

加藤委員からは、合併前からの事業で、地区ごとでまだ未整備のままです。上手く市民サービスにつながっていないのではないかと二つの問題点があげられました。

林課長：市の総合案内が正面玄関に入って左側に設置されていますが、これを真正面に移動させ、市役所のことをすべて把握している職員を配置するほうがいいのではないかとこのことも庁議の中でも話題となりました。

また、今回の議会の一般質問で、「こども課」を教育委員会に置いている自治体もあるということで、福祉課に偏る必要はないのではないかとこの質問も出ています。生涯学習課や学校教育課でも子どもの問題については取り組んでおりますし、福祉課でも行っています。県内でも子ども課を設置しているところもありますので、その辺は今後検討していくと思いますが、今すぐということではないと思います。

副委員長：とにかく事業が重複していて、同じような事業がばらばら存在していて、せっかく例えば子育てに関する事業を福祉課でやったり、いろいろな事業がいろいろなところに事業計画案として載っていて、いろんなところで同じような事業をやっている、せっかく子育てについての研修やセミナーなどを福祉課でやったり学校でやったりPTAでやったり、民間団体でやっていたり、それがじゃあ、研修や講座やサービスなどがいっぱいあって確かにいいかとは思いますが、市民がどれだけそのことについて知っているのかということ、知らないで、市民にするとこれだけいろんなサービスがあるのにどこに聞けばいいのかということが往々にして出てきます。せめて情報をどこか一本で取れるようにできればいいと思います。村上地区に大きな窓口があれば、圧倒的に村上地区の人口が多いので、住民満足度からいけば満足度は上がるわけで、では、申し訳ないですが山北地区はどうなるのといわれると、どんどん置いていかれ、過疎化がどんどん進んでいくと。そして子どもたちは遊びたくても、たとえ公園があってもその公園に行くまでにどうやって公園に行けばいいということになる。子育てしやすいところはどこかという便利な場所となり、便利な場所とはどこかという、大きな窓口があって情報が得られるところであり、便利な場所でないところでは、情報も得られない。そのため支援も受けづらいということになる。同じ村上市の中で子育てがしやすいのはどこか、同じ市の中で格差が出るということでもいいのかと思います。確かに便利などころに行って質の高いサービスを受けたいという親御さんの気持ちも十分わかるし、それができる親御さんにだけサービスを与えればいいのか、それができない場合はどうなるのか、そこまで考えた計画というものを作っていただきたい。

委員長：事業の乱立を整理するというのと、事業を集約してそれを把握できるようにしてもらいたいということでしょうか。そして地域の格差が出ないようにということが大事な視点だと思います。

何か解決する手立てやプランはありますか。

副委員長：例えば同じ事業を山北でもやっていたらいいですね。各地区で同じセミナーのようなものを実施してもらいたい。

高橋委員：私も神林地区で実家の母親が村上地区なので親育ちセミナーをやっていたときにとっても

いい話が聞けたので、今は実施していないと思ったら少し残念です。それと同じような親を育てる事業はどこに行けば参加できるのかということもわからないし、神林ではそういうところもないし話も聞かないので、お母さん同士のつながりがなければ、口コミで広がっていくものなので、そういうところができるといいと思います。

3-1の神林地区の農村公園についてですが、地区から多くの意見が出れば何か変わるのですか。現在、放置されている状態なんです。奥まったところであって、人通りも少ないおじいちゃんおばあちゃんが多い地区なので、目の届かないところに公園があるのが現状です。ブランコとちょっとした砂場とスベリ台しかない状態で、ブランコも消防団が掛けに行くという感じなんです。そうすると必然的に利用しないんです。意見がたくさん出れば何か変わるんですか。

富樫課長：私、神林地区の地域福祉課長ですが、神林地区は40集落あり、全ての集落に公園があり、遊具もブランコ、スベリ台、鉄棒の3点セットが設置されています。しかし、利用している人がほとんどいない状況です。本当に利用するのであればいいのですが、錆びた鉄を直してくださいといわれても予算にも限りがありますので、利用頻度などを考えていかないとちょっと厳しいと思います。ただ、この計画で、実際に荒川と神林が公園はあると、ほかのところはないという状況であり、これが果たして計画を作って、各地区に公園を作ることが可能なのかということもあると思います。私とすれば、どう変わるんだろうといわれてもちょっとそこは今の段階ではお答えできません。

副委員長：今の公園についてですが、相談を受けていると子どもを安心して遊ばせる場所がないという声が多いです。例としてあがってくるのが、五十公野公園のような公園があるといいということです。私自身は、山や川があれば公園はなくても育ててきましたが、親御さんから見る公園というものがどういうものなのか、相談を受けていてわかっていないんだと実感しました。今、小さい子どもをお持ちの親御さんたちが、実際にどういう公園を望んでいるのかということです。確かに今あるところを利用していないのに整備をしても利用率が上がるのか、子どもや親御さんが利用したい公園でなければいくら整備をしても利用にはつながらないでしょうし、整備されていなければますます利用もしないでしょうし。そのあたりがうまくニーズとしてあがってくればいいと思います。

富樫課長：勝手に公園というものはこういうものだというふうに作ってしまったと思うんです。我々が小さいときは、公園がなくても川や海や山に行ったり、近所で走り回ったりして遊んできましたが、親御さんは公園でどういうものが必要なのかをつかまないと、今までどおりの公園を作っても利用はされないと思います。

磯部委員：旧市民会館の裏手にゴジラのある公園がありますが、あそこはどんな施設ですか。

林課長：県民いこいの森という施設です。

磯部委員：あそこは村上市はまったく関係ないのですか。

林課長：維持管理については、市が管理を民間に委託しています。

磯部委員：利用状況はどのようになっていますか。

斎藤課長：利用状況まではつかんでおりません。

磯部委員：私が勤めていたころは、子どもの遊び場としてよく利用していました。昔は大勢の人が

利用していたような気がします。

副委員長：アスレチックなどもありました。

今井委員：今はないです。天神岡の公園にも以前はアスレチックがありましたが今はありません。

紫雲寺にあるさえずりの里や五十公野公園をご覧になったことはありますか。新潟市の山ノ下公園などは大人もワクワクするような大きい遊具があります。

スベリ台があるといっても、今までの点々とした公園とは違って、三面川の中州公園に大きな公園があればいいのと思います。各地区の補助金が出るといっていますが、それを集めて思い切って作ってしまえば、わざわざ新潟や新発田に行かなくても村上市で遊べる気がするんですが。林課長：中州公園には構造物を建てられないのではないかと。

山北齋藤課長：堤防の中を堤内地といいますが、増水することがありますので、構造物は認められません。移動できるものは可能ですが。

加藤委員：市外の人たちも来たくくなるような公園をという考えはないですか。就学前の子どもをお持ちの方は、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を、小学生は子どもたちだけで自由に遊べる場所なんです。ですから、離れたところでもいいと思うんです。車に乗って小さい子どもを連れて家族で楽しめる。ですから五十公野公園ということが出てくると思うんです。一箇所に一つ、よその人たちも来たくくなるような、家族連れで楽しめるようなという発想がひとつあってもいいと思うんです。小学生は安全安心な広場でいいと思います。

委員長：公園のニーズは非常に高いものがあります。今井委員、加藤委員からも出てまいりましたが、集落単位ではなく、周辺から集まってこれるような、小さい子どもは小さい子どもで、小学生は小学生のニーズに対応したようなものを村上市の中でいくつか造っていくと、それを魅力あるまちにしていくという方向性が見えてくるのではないかと思います。

加藤委員：公園に限る必要はないと思います。町屋にこれだけの人が来るのですから、町屋の中に家族連れで出かけていく、どここの山で家族連れを受け入れるとか、村上独自の町屋、山、海というような形で、全部公園というような形で楽しめるというような捕らえ方の発想も必要かと思えます。どうしても公園施設を造る必要はないと思います。一番の魅力はそこに暮らしている人なので、その人たちのところに行けば楽しめるという発想も一つあってもいいと思います。

委員長：今、公園と広場というふうな子どもたちも親も憩えるような場所ということで出てまいりましたが、今、議題になっている次世代育成支援行動計画の中では、公園については関連するのは5番目でしょうか。今の議論で行きますと、児童遊園の整備のところをもっと横断的に発展させていくということになりますでしょうか。

加藤委員：生涯学習の⑬「家庭や地域の教育力の向上」の部分に親子連れというものがあってもいいのではないかと。

委員長：磯部委員は、社会教育のご専門でいらっしゃいますが、いろいろなものがありますが、社会教育の事業を考えて・・・。

磯部委員：何かあるとすぐ生涯学習にもってくるんですが、少しおかしなところもあるなと思っていました。学習という、あるいは教育などという言葉がつくとすぐに教育委員会だというその発想を変えていかないと。ある事業であっても生涯学習と福祉が連携すればできるものがある。

あるいは、話し合いによってこれは今年のうちでやりますというようなやり方もあるでしょうし。4頁の⑬は、あまりにも生涯学習が多くてびっくりしているんですが、その中で、「子育て支援事業へ移行」というのはわかるんですが、「廃止」となっているのに今後の取組事業が「社会教育の推進」となっているのはどういう意味でしょうか。

山北齋藤課長：廃止になったならないは別として、この意味というのはこういうことなんだろうなという・・・。

磯部委員：たとえ廃止となったとしても以後は社会教育のところで推進をしていくんだということですか。

山北齋藤課長：まずはそのとおりです。そんな深い意味はありません。

磯部委員：あまりにもここへ多く載せすぎたのでしょうか。78番の「親育ちセミナー」は村上地区公民館事業としてやっていたと思いますが。

委員長：最初に副委員長からも、いろんなどころでいろんな事業をやりすぎてまとめたほうがいいのではないかとというような話につながってくると思いますが。

公園のことでは、ある程度の方向性がこの中から出てきたのではないかと思います。確かに五十公野公園のようなものがなくて、集落単位ということでしたが、これからある程度地区の中でまとまってみんなが集まれるようなものがあればいいのではないかと、そうすればもしかしたら小学校や中学校の子どもたちもいろんな発想で、地区で利用できるのではないかとということですね。

磯部委員：合併前の荒川と神林の児童公園の利用状況はどのようでしたか。

富樫課長：荒川の場合は、各集落にプールがありまして、特に夏休みはプールの利用がありました。しかし、排水口に足を取られるという事故があってから、県からの通知があり管理が厳しくなったということで、PTAでも監視ができなくなったということでだんだんと利用が少なくなってきたところですよ。

神林は、遊具の点検に回っても、子どもたちがいないです。

磯部委員：神林村時代もそうでしたか。

富樫課長：そこはちょっとわかりません。神林村は、水田の圃場整備に併せて公共用地をまとめて公園を造った経緯があり、行政主導で造ったと聞いており、集落に指定管理をお願いしたら、いやいやというようなことで、うまくいっていない状況となっています。

委員長：市民の側からするといろんな部署が分かれていて困ってしまうということと、情報を集約する場がなければ困るということ、公園も各集落にではなくて、皆が集まってくれるようなものがあつたほうがよい。そして、何でも生涯学習に含めてしまつて事業がありすぎるという意見も出てまいりました。

遠藤委員：学校側からですが、子どもたちは場所、空間があれば、いくらでも上手に学校の子供たちは遊びます。限られた予算なわけですので、それをどういう優先順位で使うのか、公園整備をすれば本当に子育てに役に立つのか、どれくらいの人々がそれを考えているのか。例えば学校でもたくさん予算を付けていただきたいし、介助員だって欲しいというニーズがあります。かなりのでこ入れを図っていただけて助かっていますが、本当に福祉と教育、都市づくりなどいろいろ

あるんでしょうが、ウエイトを置くべきところがあるといいなという印象があります。先ほどボールの管理の話をされましたが、当校でも遊具が古くなって撤去しました。遊具があるだけでその管理、もし事故があると責任が問われますし、荒川の公園でもいろいろ撤去しています。やはり管理は難しいと思いますし、造ればいいというものではないと思います。造るのなら徹底して人が来れるような魅力のあるものを造っていただければいいし、中途半端なものを造っても結局また五十公野公園に行ったりすることには変わりないと思いますので、上手な予算配分を考えていただきたいと思います。

楠田委員：遊園地の関係は、アンケート調査でも多く出てきました。加藤委員も盛んにおっしゃられています。うちの近所にもありますが、本当に利用している人は少ないと思います。利用できる段階の遊園地としては何歳児位を対象としているのか、おそらく3歳児位の子もだと思えますが、それが小学校に就学すると利用するような遊園地ではなくなる。だから実際にあっても人が集まらない。もう一つ加藤委員がおっしゃられた、町屋のあたりで子どもたちがパッと入れるようなことで、村上地域審議会でも今、盛んに、もう答申を出すのでしょうか、「まちの駅」という構想をあちこちの自治体でやっている、あの手法を今、行政に答申を出しているところです。もう一つは、先ほどから大きな公園、五十公野公園やさえずりの里なども出ておりましたが、私もそれを言いたかった。私が推薦するのは、是非皆さんに視察に行ってもらいたいのですが、魚沼市の月岡公園というところで、本当に参考になると思います。あそこは、小さい子から結構大きな子どもまで、その代わり相当広大な面積です。朝日の山ひとつくらいを何とかすれば。今、支援事業計画の中に、その言葉を入れていいかわかりませんが、もう3、4年すると市制10周年を迎えるわけです。その記念事業として是非、大きな公園を造る。村上総合病院の建設の候補地にも挙がっていた日下地内の非創設農用地に、あそこは確か公園か何かの用地ではなかったですか。朝日地区でもいいし、そこでもいいですので、あれだけの規模を造ると、わざわざ五十公野公園や新潟の公園、さえずりの里もよく行きますけれども、そこへ行かなくても朝日であれば極近い、そんなことを考えていました。

林課長：山辺里インターから降りてすぐですから。

遠山委員：私は神林地区の宿田に住んでいますが、先ほど富樫課長が子どもを見なかったとおっしゃいましたが、宿田の公園は、小さい子どもとそのおばあちゃん、休みになればお父さんやお母さんが小さい子どもを連れて遊んでいるのをよく見かけます。桜の大木があり、時期になると素晴らしいので皆さんも是非おいでください。

富樫委員：確かに公園は必要だと思いますが、今のお子さんたちで、家でパソコンなどでゲームをやっていない子はいないと思うんです。自分の子どもも小学生くらいに、特に夏などは家の中でゲームばかりして、外に行ってきたさいと言うんですが、ちょっと行ってくると何人かで戻ってきてまたゲームをやり始めるというような状況です。かといって外にやりたいからゲームを買ってやらなければ済むのかというと、それを中心にして話が広がるので親としては与える。せっかく公園を整備しても、ゲームができないくらいの子は小さい子どもは、おじいちゃんおばあちゃんが子どもを連れて行けば遊んでいるとは思いますが、ある程度自我が目覚め、ゲームの面白さを覚えたと、果たして公園に行ってくれるのかなというところもあります。子どもたちが公園を求め

ているのか、親が遊ばせたいという気持ちがあるのかというところがわかりません。

今井委員：できれば屋根がついていて天気が悪くても遊べる場所があればいいですね。駐車場もあって高速の乗り降りもできるところに。

委員長：以前住んでいた東京都の田舎の町では、都の公園を誘致することに成功しまして、それまでは人口が流出していたのですが、公園が魅力というようなことで近くにマンションが建って、人が集まるようになりました。中学校に勤めていたときに、生徒に夏休み中どこかへ行ったのかを聞くと、暑いから家でゲームをしていたというんですね。そういう世代ですが、公園の魅力というのは大きいと思います。五十公野公園などは本当に新潟市などからも大勢利用しているようですし。公園だけではなくプラスお年寄りが集い社会教育ができるとか、買い物も近くでできるような、複合的な施設があればいいと思います。

多岐にわたる項目の中から議論を重ねてまいりましたが、市の窓口が分かれていますどこに行けばいいかわからないということと、いろいろな事業が乱立気味であること、公園についての要望というのは実際アンケートにも多く出ていますが、我々委員の中では集落ごとの公園ではなくてもう少し、地区の中で集まってこられるような、皆が大勢利用できるようなものであって欲しいという意見が出てきました。

高橋陽子委員：1頁の②保育サービスの充実のところ、6の保育園受入児童の拡充など、子どもはいっぱい預かるようにするというのですが、村上いずみ幼稚園の園長から保育士が足りないという話を聞いています。保育士の確保は出来ないという話なんです。お母さんたちにいい先生はどこかにいませんか、子育てが終わって保育士資格のある人はいませんかと、私に園長が言うような状況なのです。市で何か対策はないのですか。村上いずみ幼稚園は認定子ども園になってしまったので、保育士の免許だけあってもだめ、幼稚園教諭の免許だけあってもだめという状態で、両方ないと採用が出来ないということなんです。子どもを預けたくても保育士がいなければ預けられないと園のほうからいわれてしまうので、どのような対策をしているのでしょうか。

斎藤課長：今のお話は、認定子ども園の村上いずみ幼稚園・村上こひつじ保育園の話だと思います。福祉課が関わっているのは保育園の部分で、保育士が辞めるので代わりにいませんかという問い合わせはあります。最近はありません。職安を通して人員確保をされておられるのか、あるいは人伝いのなかで、採用しているのか把握していないのでわかりません。

市といたしましても、有資格者の確保が現実問題として大変厳しい状況になっています。従って、絶対数が少ないという状況です。しかしながら入園を希望する親御さんが多く、特に0歳、1歳、2歳が多いわけですが、保育士がいなくてという状況の中で申し込みをしてくるという部分もあります。そうなったときにどうしても私どもも今の保育園の入園要件としては、保育に欠ける児童ということが要件となっていますので、その方が保育に欠けるという要件になった場合は、資格のない方が保育をするということは好ましくないわけですが、補助という形の中で対応をさせていただいている状況です。年度途中で育児休業明けなどの理由で申し込みされる方が多いという傾向がありますので、私どもの課題としても保育士の確保ということが頭を抱えているということが現状です。

委員長：私は、保育士の養成校の教員ですが、村上いずみ幼稚園から求人をいただいたんです。と

うとうそこに就職したという話は聞きませんでした。みんな村上出身の学生は新潟市の方へ就職していきました。

高橋陽子委員：園長に園としてはどんな対策をしているんですかと聞くと、新潟市の専門学校に要請はしているというんですが、関東のほうから大きな保育園の方たちが来てみんな引張っていつてしまうため地元に残る人がいなくてとにかく人がいないということでした。何かいい案があったらいいと思いますが。

副委員長：保育士の確保に苦慮しているということですが、今現在の保育園の状況として、臨時の方が大半で、正規の方は半分以下。お母さんたちは、実際に子どもに携わっているのは臨時の保育士もしくはパートの保育士で、正規の保育士は管理をしなければいけないので、実際に子どもを見るというところまで手が回らない。そうすると自分の子どもについて何か聞きたくても臨時の方でいいのかなという思いがあり、臨時と正規の対応が違ったりする。そうするとどちらに聞けばいいのかわからなくなり、臨時に聞くと自分たちは臨時なので子どもについての保育はこれでいいのかという疑問が沸いても、保育というものに対してきちんと向き合っ一緒に話し合うことが出来ないということをおっしゃる方もいます。アンケートの意見にもありましたが、保育士の質が悪いというのがあって、保育士の話を聞くととても忙しくて自分たちが保育についてゆっくり考える時間がない、勉強する時間がないといいます。休みをもらって研修にいけるかというと、ギリギリの状態で休みなど取れはしない。そうすると保育の質というよりは、怪我をしないようにただそこだけに気を向けるので精一杯という話も聞きます。是非、保育士の確保をよろしくをお願いします。

斎藤課長：確かに耳の痛い話です。おっしゃるとおり正職率は逆転現象で臨時の方が多いのが実情です。本来、正規であるべき部分を臨時職員に担っていただいているわけですが、クラスを担当していただく保育士もおります。また複数でクラスを担当している方もいます。その中でも資格はもちろん、経験年数を考慮した中でクラス担任をお願いしています。

現状は受け止めながら、園長会議等の中でも主任と併せて臨時職員に対する指導について指示しているところです。引き続き研修のなかで保育士の質の向上に努めてまいりたいと思っています。臨時職員にも年に一度、年度初めに集まっただき、地方公務員であるという身分の下に指導をしているところです。この点もさらに強化していきたいと思います。

正規保育士の確保については、これまで議会でも問題視されており、私どもも、臨時保育士よりも正規保育士の採用について人事にはお願いしているところです。しかし、定員適正化計画の下、市全体の職員採用計画がありますので、それを踏まえた中での保育士の採用ということになります。正規職員率は現在44%ほどですので、50%に引き上げるよう人事担当に要望している状況です。

委員長：保育サービスの充実というところもこの会議の中から出てきたということで受け止めていただければと思います。

もう一点、市内の情報を集約する場がない。どこに聞けばいいのかということについて副委員長から発言がありましたが、新潟市では、「スキップ」という市の情報誌を出しており、これは、子育てに限った情報なのですが、これ一冊を読めば市にどのようなサービスがあるのかということ

を非常にわかりやすく載っているものがあります。少し前までは、補助金が出ていたのか「スキップネット」といってインターネット上でもそれをやっていました。そのようにがんばっている地区もありますので、情報誌、ホームページ、インターネット上で情報を集約できれば可能であるということで、参考にしていただきたいと思います。

布施副参事：今の情報発信の関係ですが、来年度から市でも「子育てメルマガ」ということで登録者に対して携帯及びスマートフォンに情報を流すようなサービスを開始します。希望者の取りまとめを行って4月20日ごろからまず福祉課と保健医療課の子育て情報から試行ということで配信する予定です。

委員長：これで村上市次世代育成支援行動計画の点検評価について……。

山北齋藤課長：一番最後をお願いした点について、委員の皆さんのお話を聞きますと、村上市次世代育成支援行動計画の全部を総括して新制度の子ども・子育て支援事業計画に乗せていくべきなのかと思いましたが、そのイメージでよろしいですか。

委員長：それでは、全体を総括して子ども・子育て支援事業計画に乗せていくということで、事務局にがんばっていただくということにしたいと思います。

(意義なしの声)

委員長：次に議事の2番目「村上市子ども・子育てに関するニーズ調査の報告について」前回、概要を示していただきましたが、これについて改めて議題といたします。

布施副参事：資料No2説明

報告書につきましては、送付した後に誤りが見つかり、正誤表を配付いたしました。91頁につきましては、記載内容に誤りがありましたので、1頁全部を差し替え致します。

前回の会議の際に、概要と速報値を報告させていただいておりますが、資料No.2の報告書で改めて報告とさせていただきます。

このニーズ調査の結果をもとに、教育・保育の見込み量の算出のためのデータにいたしましたし、来年度検討していただきます「子ども・子育て支援事業計画」に市民の皆さんのご意見を反映させていただきたいと考えています。特にこれについて本日ご意見を求めるということではありません。計画にこれを反映させていきたいと考えております。

委員長：特に今回、この調査報告書については、意見をまとめるということではないということですが、質問等はございませんか。

公園のことなどとても貴重な市民の意見が出てきておりますので是非役立てていただきたいと思います。特にないようですので、2番目の議事はこの報告をもって議決とさせていただきます。

委員長：次に議事の3番目「教育・保育の見込み量について」を議題といたします。

布施副参事：資料No3-1～3-6説明

見込み量につきましては、区域の設定ごとに、各年度に見込み量を算出しておりますので、3-2から3-6まで、村上地区、荒川地区、神林地区、朝日地区、山北地区に分かれています。

それぞれ、1頁は、家庭類型集計結果。2頁から5頁は、教育・保育の利用状況（利用意向集

計結果)。6頁は、0歳から11歳までの年齢別推計人口です。これは、ニーズ調査の結果により集計したもので、各年度を算出するための共通の値となっています。7頁から15頁までは、平成27年度の推計人口を用いた結果です。同じく、16頁から24頁は、平成28年度。25頁から33頁が平成29年度。34頁から42頁が平成30年度。43頁から51頁までが平成31年度となっています。

資料3-1の1頁、推計人口の表は、それぞれの地区ごとの人数は、集計結果の6頁にありますが、各地区を合計したものを、こちらに表示しました。村上市の小学生以下の推計人数となります。子ども・子育て支援事業計画では、おおむねこの小学生が27年度で約5,000人が対象となります。特に、就学前の児童、0歳～5歳までを約2,300人の教育・保育についてのニーズ見込み量となります。

厚生労働省から「量の見込み」の算出等のための手引きが示されたものです。3-2から3-6までの表は、この手引きに基づいて算出しました。

手引きの4頁の図表2家庭類型の種類で、ニーズ調査の問12から問14の就労の状況から、タイプAからFの8タイプに分けています。また、問4からタイプAのひとり親を判断しています。現在の就労状況だけでなく、就労の希望について反映させた潜在的な割合により算出しています。3-2から3-6の1ページ、家庭類型集計結果で対象児童年齢ごとにタイプ別に集計しています。

CタイプとC'タイプ、EタイプとE'タイプとの違いは、就労時間によるもので、Cタイプ、Eタイプは、月120時間以上の者、または120時間から下限時間までの者で、保育の必要性がある家庭となっています。

C'タイプ、E'タイプは、下限時間未満の者、または月120時間から下限時間までの者で就労時間の短い家庭です。

下限時間は、保育の必要性の下限時間を48時間から64時間の間で市町村で定めるとされたもので、村上市では今まで決めていなかったため、一番短い48時間を設定しました。月48時間は、週に換算すると12時間で、1日3時間勤務の方が週4日勤務、1日4時間半日勤務の方が、週3日（1日おき）で勤務、1日2時間の方が週6日勤務するようなイメージです。これ以下の方は、保育の必要性がない家庭となります。

7頁は、年齢とタイプにより、子どもの区分を1号認定、2号認定、3号認定に分類し、ニーズ調査の問16の回答により、利用意向率を算出します。この際、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されることにより、2号認定を幼稚園希望と、認定こども園、保育園に分けています。

資料3-1の1頁の下段、2ページに①②③④と村上地区の3歳から就学前の2号認定こども園及び保育園のニーズ量見込み量を算出したものをピックアップしてみました。このように、すべての見込み量により、子ども・子育て支援事業計画の具体的は目標設定を行うこととなります。

資料3-2の村上地区の7頁、推計結果 0歳家庭 3号認定94人。1. 2歳家庭 3号認定230人。3歳家庭、1号認定と2号認定の幼稚園。これは幼稚園の希望者の推計ですが、合計で137人。2号認定、保育園希望者367人がニーズ量となります。

参考に、平成25年4月1日現在の村上地区の村上市立の7保育園と私立の村上こひつじ保育園での入園者が、0才児16人、1，2歳児149人、3歳以上児の保育園387人でした。3歳以上児はほとんどが入園できている状況ですが、3歳未満児のニーズと実態の差がかなり大きくなっています。

今回算出した量の見込みは、ニーズ調査から国の手引きに基づいて計算しただけの単純集計であり、今後、支援事業計画の中で、考慮すべきものを加えて今後精度を高めていくこととなります。今回はこの資料についてもこのような形で提示させていただきました。来年度の計画作成のための一つのステップということで報告させていただきますが、今回は、これについてもこの形で承認をしていただくということで特に審議ということにはならないのですが、来年度（次回以降）に向けた資料として参考にしていただければと思います。

委員長：再確認したいと思います。委員の方も私も、今回の議事の中で初めてこの教育・保育の見込み量ということで投げかけられておりますので、まず、これがどういうものを指していて、今後これがどういうふうに使われるのかということのを要約して簡単にご説明いただけませんか。

布施副参事：資料3-1に基本的な考え方というものが国から示されております。

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされている。その計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めらるっている。（中略）量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが求められている。

ということで、現在の利用状況とニーズ調査を行い、具体的に必要量を支援事業計画に盛り込むこととなります。

各地区の推計結果の中に、それぞれの今の実態と必要量との差を埋めて必要量を確保することを目的として今回の計画を作成することとなります。

委員長：といいますと、これから私たちも子ども・子育て支援事業計画を考えていくわけですが、そのもととのデータとしてこれだけの数字が上がってきたということで、まず国が示した算出方法で村上市の今後の保育は必要だということを出したというわけですね。今後これを使って私たちあるいは村上市の方でどのように活かしていくのか、もう少し補足していただけますか。

布施副参事：前回の会議で、事業計画の骨子案のイメージの説明をしましたが、その中の第2章6頁に量の見込みがあって、具体的な量の見込みと確保方策の内容とその実施時期を示していくこととなります。

委員長：国の算出方法を基に出したけれども、これからまたもう一回これを村上の実態に合わせて練るわけですか。

布施副参事：基本的にはこれを参考にしながら、多少、実態に合わせた調整をした上で、実際の必要量を量の見込みということで、今現在との差を埋めていくことを検討することとなります。

委員長：それで出てきた数字を基に、私たちの子ども・子育て支援事業のことを考えていくという

ことになるんですか。

大滝課長補佐：そのとおりです。

委員長：ありがとうございました。今回出てきた言葉だったものですから、確認もかねて質問をさせていただきます。委員の皆様、確認や質問がありましたらお願いします。

加藤委員：資料No3-1の推計人口が微妙に増えたり減ったりしていますが、これはどういうことですか。例えば0歳児だと1歳になり2歳になり3歳になるというふうに同じ数字になるのかなと単純に考えるのですが、上がり下がりがあるのはなぜですか。

大滝課長補佐：この推計人口を算出するに当たってはコーホート変化率法を用いていることからこのような数値となるものです。

委員長：専門用語で説明されてもよくわからない方もいらっしゃると思いますのでもう少しわかりやすく・・・。

加藤委員：フルタイムとか労働時間の関係はわかりますが、自営業の方というのは特にアンケートの中には職種までは触れていませんでしたよね。勤めに出る人と自営業という違いはありますか。その辺はどうですか。

大滝課長補佐：確かに今回実施したニーズ調査の質問内容には、自営業かどうかということは聞いておりません。自営業の方もそうでない方も就労時間がそのまま区別なく出てきているというのが現状です。これらをどの程度加味して計画に盛り込んでいくかというのは、技術的に非常に難しいものであると思いますが、実際は、自営業の方もその時間就労をしているとはいえ、外で働いている方と自営の方と比較した場合は、優先順位といいますか、家庭外就労をしている方のほうが一般的には優先度は高いというふうになっております。ただし、保育に欠けるかどうかの判断については、自営業であろうが家庭外就労であろうが保育に欠けるという観点では同じですので、保育が必要な世帯だという認定になろうかと思えます。

プライムテック(株)内山：簡単にご説明いたします。このデータは、過去5年間の21年から25年の1歳刻みのデータを活用して、27年度以降を推計しています。考え方は、例えば21年の1歳児が22年に何人いたかと、仮に100人いたのが99人になったと、あるいは、その翌年の1歳児が100人いたのがその次の年に99人になったと、逆に転入があつて100人だったのが101人になったと、そういった変化の率を過去5年間平均して計算した数字を積み上げたという内容になっています。

委員長：では、事務局のほうで出していただく子どもの人口はこう推移していくとか、これだけの保育士、幼稚園教諭が必要だということは、この基本的な数字を基にこれから議論をしていくという捕らえ方でよろしいでしょうか。

それでは、今後、この数字を扱う作業も大変だと思いますが、わかりやすい表現でよろしくお願いします。

以上で国から示された手引きに従っての算出方法で出したわけですが、今後はこれを踏まえて村上独自の数字を出して、それを私たちが議論をしていくということになってまいります。

菅原課長補佐：村上市健康増進計画の中間評価について説明

委員長：次に、議事の4番目「平成26年度のスケジュールについて」を議題といたします。

大滝課長補佐：平成26年度のスケジュールについて

資料No.4は、26年度の村上市子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュール案を示したものであります。このスケジュールは、国及び県のスケジュールを参考に村上市の子ども・子育て会議及び計画策定スケジュール案を作成したものでなっております。

この計画は、ニーズ調査を行い、把握したニーズを踏まえ、事業の見込み量、その提供体制及び確保策を明記することとなっております。計画策定の際、子ども・子育て会議を設置し、教育・保育の両分野の関係者と子育て当事者を幅広く参画していただき意見をいただく仕組みとしたものです。

計画への必須記載事項としては、①区域の設定 ②幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期 ③従事者確保及び教育・保育の資質向上のために講ずる措置、などを盛り込まなければならないとされております。

この資料の真ん中の欄の点線で囲んだ部分に書かれております、「子ども・子育て支援事業計画作業部会」とありますが、この子ども・子育て会議を進めていく上で、本市が本年4月人口減少問題対策委員会を立ち上げ、人口減少に歯止めをかけるため、下部組織として4つの作業部会を設置しましたが、このうちの「子育て支援部会」をこの村上市子ども・子育て会議の関係課職員からなるワーキングチームとして位置付け、これまでの次世代育成支援行動計画に盛り込まれた子育て支援に関する事業の状況把握や計画策定に反映させるために実施するニーズ調査項目の検討などを行ってまいりました。

今後、事業計画の素案のとりまとめ、教育・保育の見込み量とそれをどのように確保していくかという方策を検討していく作業を行う予定としております。

昨年の11月に実施したニーズ調査の結果を取りまとめ分析を行い、前回第3回目の子育て会議に調査結果を報告しまして、今回、ニーズ調査の結果報告を行ったところです。この報告書を3月21日に県へも報告をしております。

そして、国が示した子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの算出等の手引きにより、教育・保育の見込み量をお示ししたわけですが、今後は、この量の見込みを村上市の保護者のニーズと施設等も勘案して、そのニーズに対する確保方策の検討を行う予定です。

本日配付した見込み量についても、本日付で新潟県から現時点での数値でもよいということで報告が求められておりますので、今月末までに県に報告することとしております。

中ほど右側の⇒に「各種基準の検討」とありますが、新制度により市町村に制定が義務付けられている条例案の検討、公立の保育園の設置、定員、地域型保育事業の認可基準、学童保育所の

設置及び運営基準、保育料など、これを9月議会の提案を予定しています。このため8月上旬ごろまでには、その条例案の確定が必要となります。

26年の9月くらいまでに子ども・子育て支援事業計画の策定作業を行い、計画案を持って、パブリックコメントを実施し、市民、関係者の意見をお聴きしながら事業計画案を成案へとしていきます。

これらを踏まえまして、右の欄の村上市の子ども・子育て会議のスケジュールについてですが、26年度は年4回程度、5月を第1回目として、7月、9月及び2月頃に開催する予定でございます。

会議の内容については、現段階では回数をはじめ日程及び会議の内容についても未確定であります。右側の各回毎に示した議題を基本に、今後、県との調整や報告の期限などの時期に併せて必要に応じて開催時期を設定していきたいと考えているところでございます。

委員長：ただいま説明のあったスケジュールで会議を進めていくわけですが、よろしいでしょうか。

遠山委員：真ん中に「利用者負担の設定」とありますが、これは、各自治体独自で設定するものですか。

大滝課長補佐：利用者負担とは、保育料と捉えていただければいいと思いますが、これは、市町村が設定することになっています。この会議で考え方を示したい。

委員長：このスケジュールからいくと、順調に行けば9月くらいには、子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントに示す案は私たちで出していかなければならないということですので、特に前半の3回は皆様の活発な議論をお願いしたいと思います。

特にご意見がないようですので、委員会としてはこの案を了承して今後の議論を進めていきたいと思っております。

以上で、議事を終了いたします。

4 その他

委員長：事務局からその他について何かありましたらお願いします。

斎藤課長：今後の委員の選出についてです。来月新年度になりますと、それぞれ役員の改選があり、交代されると思います。この会議もこれまで4回ほど開催してまいりましたが。これまでの議論を踏まえた上で、今後も引き続きお願いしたいということから、事務局案としては、保育園・幼稚園を卒園されるとか小学校を卒業される場合は、委員を新たに選出しなければならないとは思いますが、新年度も在園、在学されるようであれば、引き続き委員をお願いできれば大変ありがたいということでご提案をさせていただきたいということです。いかがでしょうか。

委員長：今井委員と高橋委員が特にそうですね。

今井委員：私は2年ということで受けたので大丈夫です。

高橋陽子委員：同じく私も大丈夫です。

斎藤課長：他の委員の皆様につきましても引き続きお願いしたいと思います。

磯部委員：私、教育委員会から任命されなければ、社会教育委員になるかどうかわかりませんが。

斎藤課長：はい。それでは引き続き委員をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

もう一点、私ども職員も18日に人事異動の内示がありまして、事務局が大幅に変更になりました。5月の会議には改めて事務局の紹介をさせていただきます。

5 次回の委員会日程

斎藤課長：大変お疲れさまでした。日程5の次回の会議の日程については、年度が代わり5月に最初の第5回目を開催する予定にしています。先ほどの26年度のスケジュールでもご説明しましたように、今回は、保育園運営基準、教育・保育の見込み量及び確保方策についてを提案し、ご審議していただきたいと思います。日程の詳細については、後日ご案内をいたしますのでよろしくお願い致します。

6 閉会

副委員長：長時間に渡り委員の皆様、活発な意見を出していただきましてありがとうございました。

委員の方は引き続きやっていただけるということで、うれしく思っております。どうかまた次年度もよろしくお願い致します。事務局の方々は、大変残念ではありますが、退職された方は是非一般公募の委員としてお目にかかりたいと思います。今日はお疲れ様でした。

午後4時55分 終了